

# ハンドブック ワンポイント レッスン

## 知っておきたい規則とルール

### Question

大会のレフェリーからの質問です。  
シニア女子で予選リーグ（4ペア）、決勝トーナメント（各リーグ2ペア勝ち上がり）で実施しました。決勝トーナメントが終了後、提訴があり優勝したペアは予選リーグが3位であった事が判明しました。予選リーグ終了時（3者同率）に本部とプレーヤーで確認しておりプレーヤーも了解していましたが、再チェックしたところ提訴の通りでした。

選手は本部がチェックしたので、それを信用した為であり、改めて決勝トーナメントから実施して欲しいとの要請であり、本部としても、ミス認めており対応に苦慮しています。

ハンドブックのどの条項により、どの様に対処するのが正しいか教えてください。

### Answer

競技本部の判断ミスによる順位決定は“提訴”されても競技終了後であれば競技会は成立する

この度の質問は、色々なことが絡んでいて一筋縄に行かないようにも思いますが、大会としては成立しております。大会で本部の判断ミスによる順位決定の質問があり、予選終了時（3者同率）に本部役員と関係プレーヤーを含めて順位の確認をしていますが、結果的に【大会運営規則第10条（リーグ戦の順位決定）及び「解説28」】の手順に誤りがあったようです。

今回は競技会が終了した後の質問です。この場合は、マッチは成立しており、勝敗・順位も決定してしまっており改めて決勝トーナメントをする事はできません。ここでは“提訴”と言っておりますが、提訴のタイミングは過ぎており受け入れるわけには行きません。ところで、プレーヤーは一生懸命プレーを行い本来であれば勝ち進んでいるはずですが予選落ちになったのですから、本部には非常に強い抗議（あえて、ここでは抗議と言います）があり苦慮された事と思えます。

ハンドブックには競技本部の誤りに対応する規則はありませんが、アンパイアの誤りに対応するための取り決めはあります。それは、競技規則第43条（提訴）第3項及び「解説19」に該当します。

前に記載しているように、今回のケースは、競技会終了後にプレーヤーから“提訴”があって再チェックして誤りが見つかったのであり、この場合の提訴は質問ということになり、提訴は認められず、大会の結果は有効となります。

ただし、大会本部としては今回の様なあやまちを二度と起こさないように反省をすると共に、関係のプレーヤーに謝ることを忘れないようにしてください。そして、今後大会のレフェリーは公認審判員の中で1級審判員の方にお願ひしましょう。



#### 【関連規則】

#### 競技規則第43条（提訴）

第3項 マッチ終了の挨拶をした後においては、プレーヤー（団体戦の場合は監督・コーチを含む）は提訴できない。

【解説19】 提訴は次のポイントに入った場合、行なうことができない。ただし、ポイントカウントの誤りについてはそのゲーム内に、ゲームカウントの誤りについてはそのマッチ内に限り提訴することができる。次のポイントとは、サービスをするプレーヤーが、サービスをしようとして、手からボールを放した瞬間までをいう。